

JAniCA マイクロ助成 申請手続きについて

1. 本書について

JAniCA では、アニメ業界に対して有益な事業・試みに対して支援を行う「マイクロ助成」制度を制定いたしました。本制度では、実施理念に基づき申請された事業に対して上限 10 万円までの支援を行います。本書では、本制度を利用する際に必要な各種書式や、記載事項、助成対象/対象外となる費目、精算方法について説明をいたします。

2. 対象事業

本制度の支援対象とする「アニメ業界に対して有益な事業・試み」とは、制度運用開始間もないこともあり実例が挙げづらいのですが、以下に想定例や、過去の実施例を記載いたします。申請いただいた内容は JAniCA 理事会にて総体的に検討いたします。

(1) 原画等のアニメーション素材を使用した展覧会

- ・魔法少女まどか☆マギカ等身大原動画展（明治大学 森川研究室）
- ・「しらんぷり」を作ったアニメーター達展（NPO 法人アニメーター支援機構）

(2) アニメーション制作現場の情報を、一般向けに啓蒙する活動

- ・月刊アニメージュ「この人に話を聞きたい」（月刊アニメージュ）
- ・トークイベント『『ねらわれた学園』の作画と演出』（アニメスタイル）

(3) 教育機関等による講演会

- ・PTA による「アニメーター」を講師に招いた職業人のお話を聞く会

(4) 上記以外の理念に合致するイベント等

3. 注意事項

(1) 事業実施前の注意事項

- ・申請時点で告知ができる未来のイベントに対して申請をお願い致します（概ね、3 ヶ月以上先を目安）。過去実施のもの、すでに告知が開始されているものは対象外となります。
- ・告知情報に「協力：一般社団法人日本・アニメーター演出協会（JAniCA）」の記載が必要となります。記載の形式、掲載媒体についてはご相談ください。
- ・JAniCA の Web サイトや会員向けメールマガジンでの告知（転載形式）をいたします。
- ・入場料等を徴収する/しないにかかわらず申請可能です。
- ・別紙の「マイクロ助成 企画書」に可能な限り詳細に記載ください。欄が不足する場合や、独自の書式（例：予算表、企画書）がある場合などは別紙に記載、添付いただいても構いません。
- ・アニメーターなどアニメ関係者が登壇する場合には、必ず謝金の支払いをお願いします。
- ・マイクロ助成の金額は『上限 10 万円』または『実費額』のどちらか低い金額までとなります。例えば、予算策定時に 5 万円までしか費用発生しない事業については、その限度までの助成となります。
- ・マイクロ助成の支給日は「事業終了後」となりますのでご注意ください。
- ・申請書の提出前に、必ず JAniCA 事務局 (postmaster@janica.jp) までご相談ください。
- ・採択については、申請の都度、申請内容を総体的に検討し JAniCA 理事会にて決裁されます。
- ・申請いただいた「マイクロ助成 企画書」が理事会にて承認のち、「報酬等支払情報(xls 形式)」について、提出いただきます。

(2) 事業実施後の注意事項

- ・事業終了後「実施報告書(任意形式)」「経理報告書(任意形式)」の提出をお願いします。
- ・実施報告書の抜粋を JAniCA の Web サイトに掲載する場合がございます。
- ・報告書を受領し、不明点などの内容確認の後に、ご指定いただいた口座にたいして振込を実行いたします。

4. 支出の種類

事業実施に伴う支出は概ね以下に分類されます。予算立案時、報告書作成時にはご注意ください。

No	支出理由	備考
1	講師謝金	登壇するアニメ関係者に対する謝金は必ず予算計上してください
2	旅費交通費	実費。長距離・高額になる場合は申請時に要相談。
3	施設使用料	
4	備品使用料	付帯設備以外のレンタル品も含む
5	アルバイト代	
6	消耗品費	備品の類は不可
7	会議費	事前の打ち合わせなど。ただし飲食を目的するものは不可
8	その他	上記に分類されないもの。申請時に要相談。

5. お問い合わせ

その他、不明点につきましては、JAniCA 事務局 (postmaster@janica.jp) までメールにてお問い合わせください。

